

平成30年度 第2回松島部会 会議録

日 時	平成30年6月22日（金）午前10時から午前11時30分まで
場 所	宮城県自治会館2階 200会議室
出席委員	入間田部会長、小林委員、温井委員、松本委員
出席職員	須田文化財課長ほか

1 開会

（司会：文化財課 佐藤副参事兼課長補佐）

ただいまから、平成30年度第2回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。開会に当たりまして、須田文化財課長から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（須田課長）

皆さん、こんにちは。平成30年度第2回宮城県文化財保護審議会松島部会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。この部会は2か月に1回、年6回の開催を計画しておりますので、委員の皆様には大きな負担をおかけすることとなりまして、私どもとしましても大変申し訳なく感じているところでありますが、本日もまたよろしく願いいたします。

さて、今回は新たな協議事項がございます。これも出来れば今年中に一定の方向性を示せるよう、事業者から要望があるところでございます。特別名勝に相応しいものとなるように皆様の御意見をお願い致したく存じます。

今後も特別名勝松島の保存と活用につきまして、御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。本日もよろしく願いいたします。

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、部会長が議長となり議事が進行された。

※非公開の可否について、（1）協議事項「特別名勝松島の現状変更について」を非公開とする旨、委員より了承された。

※傍聴者なし

(1) 協議事項 特別名勝松島の現状変更について<非公開>

(2) 報告事項 特別名勝松島の現状変更許可状況について

(入間田部会長)

次に報告事項について、事務局からお願いします。

(事務局：松野)

資料は次第が付いている方を御覧ください。1ページの一覧表になります。前回部会後の4月20日から今回部会前の6月21日までに取り扱った松島の現状変更について御報告いたします。1ページの上段に記載しましたとおり、取扱件数は全部で54件となっております。内訳として国への副申が14件、部会長決定16件、事務局決裁24件となっております。内容につきましては一覧4ページまで記載しているとおりでありますが、副申案件については工事用の仮設道路、復旧関係の工事もいくつかございました。部会長決定案件については住宅の新築、計画変更が中心となっております。事務局決済についてはやはり電柱の新設、建替等が多くありまして、工事の支障となるものや、住宅新築に伴う申請がありました。それでは5ページの図面を御覧ください。七ヶ浜町花淵浜となっているものですが、前回部会で御指摘をいただきました、花淵浜の緑地整備と海岸堤防の復旧について、位置関係と現況などを示した資料を添付いたしました。まず5ページが位置図となっております。裏の6ページが緑地整備、海岸堤防、それぞれの施工箇所を示した航空写真になります。7ページが、6ページに①から③まで示した矢印から見た現況写真となります。写真は昨年11月時点のものとなります。最後8ページには緑地整備の全体平面図、海岸堤防の施工図面となっております。いずれも2A地区、1B地区、2B地区にまたがっておりますので、文化庁と県それぞれから許可を受けております。県分につきましては部会長決定ということで、入間田部会長に見ていただき許可を受けております。緑地整備は昨年度に許可を受けて、平成32年3月までに終了予定です。海岸堤防の復旧については、平成26年度に許可を受けて計画変更などを経て、来年の平成31年3月までの工期となっております。報告事項につきましては以上でございます。

(入間田部会長)

ありがとうございました。前回は議論いただいた訳ですが、全体の様子がよくわからないということで、今回このような資料を添付していただいたところですが、最後の8ページ、今回届出の範囲というのがここですね。

(事務局：松野)

はい、図面の左側の部分になります。

(入間田部会長)

全体の中での一部ということですね。何か御質問はございますか。

(小林委員)

意見をよろしいでしょうか。基本的に済んだことですのでこれで結構ですが、制度上の問題がはっきり出ていると思います。現状変更申請による景観コントロールの限界と言いますか、堤防と緑地が別個に申請されて、許可をするのも県と国に分かれており、断片的に進められているということですね。それをコントロールしようとする意思、あるいはそのための価値基準がどこに生まれるかという、その周辺を含めて作り出される風景だと思いません。それは総合的なものであって単体が作り出すものではないのです。こういうものが出てきた段階で地元自治体がどういう風景をつくっていくのかということを考えるべきですね。それが機能していないということが問題で、松島全体を良くしていくためには、個々の事業をチェックするのでは足りず、例えば景観に影響を及ぼす周辺とはどのようなエリアなのか、自治体がコンセプトや方針を作り、それを添えて提出するような仕組みにしないと良くならないですね。制度上の問題なので、大きく組み替える際には参考にしていただきたいと思えます。

(入間田部会長)

そもそもここは津波被害を受けて住宅を建てられないので、緑地にしようという発想ですね。ここに限らずこういった場所はほかにありますか。

(事務局：松野)

ほかには同じ七ヶ浜町の菖蒲田浜でも計画しております。同じような園路や植栽をする形になっております。

(入間田部会長)

やはり緑地にしてどのように再利用するかという時に、全体を見渡して十分に議論されるかということですね。

(須田課長)

堤防と緑地で事業者も異なりますし、申請も別々ということですね。こちらもどのように対応すればいいのか、そこから考えなくてはならないですね。

(入間田部会長)

これまでもそういう説明はなかったと。これからの宿題としてですね。

(温井委員)

御説明のあった菖蒲田浜ですが、もう少し仙台寄りの御殿崎のところで散歩をした時に、

柵が出来て畑地のようになっていて、緑地に整備しないのでそのままでしょうか、許可になった家は2軒くらいで、地元の方は堤防は要らなかったと話していました。それから、小林先生がおっしゃったことは今度の保存活用計画の策定で非常に重要だと思います。松島の場合はゾーニングを細かく分類してコントロールしていますが、それだけでは上手くいかないという問題提起だと思います。景観単位というのは非常に面白い考え方で、これから考えていかなければいけないと思います。これを見て感想として申し上げますと、素晴らしい浜がありましたが、残ったこの砂浜と同じ面積の人工物である堤防ができて、その上に緑地があり、全体として訪れた人がどういう気分になるのかと考えさせられます。

(入間田部会長)

今後の宿題ですね。この間の資料にこのような資料を付けていただくと議論が発展するので、やはり全体を見ることが大事ですね。

これで予定された報告事項は終わります。

(3) その他

(入間田部会長)

では、その他をお願いします。

※議事録の作成方法について意見交換。

※次回松島部会の日程について、平成30年8月24日(金)が候補として決定。

(入間田部会長)

それでは、以上で議事の一切を終了いたします。御審議ありがとうございました。

4 閉会

(司会：佐藤副参事兼課長補佐)

部会長はじめ委員の先生方大変ありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第2回宮城県文化財保護審議会松島部会を終了いたします。